

平成 年 月 日  
午 時 分 受領

平成19年12月13日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 3番 新山 大吉 ㊟

## 一般質問通告書

第4回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
新たに生じた土地問題について	<p>地方自治法（第9条の5）には、市町村の区域内に新たに土地を生じた時は、市町村長は、当該市町村の議会の議決を経てその旨を確認し、都道府県知事に届け出なければならないと定められています。</p> <p>現在、私が居住している吉野地区及び松浦地区には、海浜を埋め立てし、国道228号線に併合されて以来、国有地でもない、町有地でもない（函館財務局にて確認済）土地が存在しているが、町としての対応は、どのようになっているかお伺いします。</p>	町長

- 注) 1 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。なお、記載外については、質問できません。  
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>平成19年度高齢者見守り事業に係る諸問題について</p>	<p>去る11月14日開催された町内会長及び福祉委員の会議において、町長は趣旨説明という形であいさつされています。</p> <p>案件として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 町内における高齢者向けの各種施策等について</li> <li>(2) 高齢者の支援に対する全国的な取組事例について</li> <li>(3) 高齢者見守り事業等の推進について</li> </ul> <p>説明され、その後、質疑、意見等、会議の結果報告がきております。</p> <p>私は、平成6年第2回定例会で「高齢者のネットワーク作りの考えは」と一般質問をしています。</p> <p>当時、人口わずか4,856人の天塩町の町内会連合会福祉部が、天塩に住んで良かった、みんなが助け合いの過疎地ならではの快適な生き方を模索していきたいとの思いから町内会ごとに「地域を守る高齢者名簿」の作成が決められているという内容を話しました。</p> <p>町そのものは、民生委員、その外ヘルパー等で実態を把握しているが、肝心の住民が、隣のおじいちゃん、おばあちゃんの状態や入退院の動向を知らないのでは、どんな立派な老人福祉計画も役に立たない、との考えからだそうです。</p> <p>プライバシーの問題もない訳ではないが、当町で「地域を守る高齢者名簿」作りの考えがあるかお伺いします。</p>	<p>町長</p>